

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期
(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間		自 平成27年 3月1日 至 平成27年 11月30日	自 平成28年 3月1日 至 平成28年 11月30日	自 平成27年 3月1日 至 平成28年 2月29日
売上高	(百万円)	85,599	83,722	114,675
経常利益	(百万円)	2,110	2,296	3,546
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,199	1,246	1,531
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,212	1,331	1,357
純資産額	(百万円)	8,468	10,154	8,954
総資産額	(百万円)	35,838	37,957	36,257
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	130.86	124.96	164.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	109.16	108.59	137.44
自己資本比率	(%)	23.0	26.2	24.2

回次		第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成27年 9月1日 至 平成27年 11月30日	自 平成28年 9月1日 至 平成28年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	38.62	24.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第52期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第51期第3四半期連結累計期間及び第51期についても百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成28年9月1日に当社の100%出資の連結子会社である株式会社たいらやは、株式会社サンマリが有するスーパーマーケット事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、同日に当該事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、一部には景気回復の兆しや雇用情勢の好転もあり、個人所得は改善の傾向が見受けられます。然しながら、個人消費については購買力が回復基調にあるものの、経済の先行き不透明感もあり、概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。小売業におきましても、一部には品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に6店舗（TAIRAYA武蔵藤沢店、TAIRAYA川間店、TAIRAYA白楽六角橋店、たいらや姿川店、たいらや泉が丘店、たいらや築瀬平成通り店）を出店し、不採算店舗5店舗を戦略的に閉鎖した結果、当四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は111店舗となりました。

店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトへの変更など、グループ全体で8店舗のリニューアル改装を実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響及び不採算店舗5店舗の閉鎖により、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、855億86百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。なお、当四半期連結会計期間末以降、当期に当社グループにおいて1店舗の新規出店を予定しております。また、営業総利益につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ41百万円増加（前年同四半期比0.2%増）し、販売費及び一般管理費につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ80百万円減少（前年同四半期比0.4%減）いたしました。この結果、利益面につきましては、営業利益22億12百万円（前年同四半期比5.8%増）、経常利益22億96百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。最終利益につきましては、特別利益として受取和解金等3百万円が発生しており、また特別損失として固定資産除却損等2億51百万円が発生していることにより、親会社株主に帰属する四半期純利益12億46百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億99百万円増加し、379億57百万円となりました。これは主に、未収入金等が減少したものの、有形固定資産等が増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円増加し、278億2百万円となりました。これは主に、未払金等が減少したものの、買掛金等が増加したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億円増加し、101億54百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,168,917	11,184,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,168,917	11,184,917		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	32,000	11,168,917	11	3,124	11	3,398

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,156,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,962,700	99,627	
単元未満株式	普通株式 17,317		
発行済株式総数	11,136,917		
総株主の議決権		99,627	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	1,156,900	-	1,156,900	10.39
計		1,156,900	-	1,156,900	10.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (人事部長兼総務部管掌)	常務取締役 (総務部長兼人事部長)	三吉 敏郎	平成28年6月16日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,024	3,808
売掛金	698	822
商品及び製品	3,453	3,454
原材料及び貯蔵品	26	27
未収入金	2,440	1,933
繰延税金資産	368	452
その他	525	708
貸倒引当金	70	58
流動資産合計	10,466	11,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,413	9,849
土地	6,685	7,041
その他（純額）	1,937	2,249
有形固定資産合計	18,036	19,140
無形固定資産	716	653
投資その他の資産		
投資有価証券	803	994
敷金及び保証金	4,722	4,656
繰延税金資産	1,121	944
その他	612	605
貸倒引当金	222	190
投資その他の資産合計	7,036	7,010
固定資産合計	25,789	26,803
繰延資産		
社債発行費	1	4
繰延資産合計	1	4
資産合計	36,257	37,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,280	6,627
短期借入金	1,200	-
1年内返済予定の長期借入金	4,867	5,105
1年内償還予定の社債	185	455
未払金	1,677	1,439
未払法人税等	609	311
賞与引当金	405	792
その他の引当金	216	199
その他	1,212	1,020
流動負債合計	16,654	15,951
固定負債		
社債	30	937
長期借入金	7,290	7,744
役員退職慰労引当金	534	548
退職給付に係る負債	1,089	1,027
資産除去債務	159	161
長期未払金	650	560
その他	894	871
固定負債合計	10,648	11,850
負債合計	27,303	27,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095	3,124
資本剰余金	3,368	3,398
利益剰余金	4,433	5,481
自己株式	827	829
株主資本合計	10,069	11,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	138
土地再評価差額金	1,341	1,338
退職給付に係る調整累計額	15	24
その他の包括利益累計額合計	1,310	1,224
新株予約権	194	204
純資産合計	8,954	10,154
負債純資産合計	36,257	37,957

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	85,599	83,722
売上原価	65,271	62,801
売上総利益	20,327	20,921
営業収入	2,415	1,863
営業総利益	22,743	22,784
販売費及び一般管理費	20,652	20,572
営業利益	2,090	2,212
営業外収益		
受取利息	22	24
受取配当金	6	5
資材売却による収入	122	102
貸倒引当金戻入額	0	41
その他	23	19
営業外収益合計	174	193
営業外費用		
支払利息	92	76
貸倒引当金繰入額	30	-
その他	31	33
営業外費用合計	154	109
経常利益	2,110	2,296
特別利益		
固定資産売却益	21	-
受取和解金	-	3
新株予約権戻入益	50	0
テナント退店違約金収入	13	-
特別利益合計	85	3
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	165	211
投資有価証券売却損	-	40
災害による損失	7	-
特別損失合計	172	251
税金等調整前四半期純利益	2,024	2,048
法人税、住民税及び事業税	692	746
法人税等調整額	131	55
法人税等合計	824	801
四半期純利益	1,199	1,246
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,199	1,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	1,199	1,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	91
土地再評価差額金	4	2
退職給付に係る調整額	3	9
その他の包括利益合計	12	85
四半期包括利益	1,212	1,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,212	1,331

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、回収又は支払いが見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは、従来の32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降のものは従来の32.3%から30.6%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円、再評価に係る繰延税金負債が2百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、土地再評価差額金が2百万円、法人税等調整額(借方)が40百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,359百万円	1,456百万円
のれん償却額	- 百万円	11百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	137	15.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成27年7月15日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成27年7月16日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 291,900株

株式取得価額の総額 295百万円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が295百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が827百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	198	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社サンマリ

事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

グループとしてスーパーマーケット事業の業容拡大のためであります。

(3) 企業結合日

平成28年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

当社の100%出資の連結子会社 株式会社たいらや

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成28年9月1日から平成28年11月30日まで

3 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 125百万円

取得原価 125百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11百万円

(2) 発生原因

企業結合時に受け入れた資産が取得原価を下回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時の費用として全額償却しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業、物流事業等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業、物流事業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	130円86銭	124円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,199	1,246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,199	1,246
普通株式の期中平均株式数(株)	9,168,263	9,974,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109円16銭	108円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,822,407	1,503,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社エコス
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継	弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。